

山形県中小企業団体中央会 令和3年度事業計画の概要

1. 既存組合の活性化支援

(1) 支援機能の充実

組合支援活動の中核をなす巡回指導により、組合役員及び事務局の方々からお話をお伺いして組合の現状把握を徹底するとともに、組合事業の活性化について皆様と一緒に考える伴走型の支援を行って参ります。特に今年度の重点事業として、国の中小企業等事業再構築促進事業を活用して組合の事業再構築を支援するとともに、自然災害や感染症に対する危機管理としての事業継続力強化を後押ししていきます。

(2) 情報提供機能の強化

会員への情報提供の充実を図るため、中小企業経営に関する最新情報等を提供するセミナー等を開催します。さらに、タイムリーな情報を提供すべく、「ちゅうおうかい通信」をメールにて配信します。また、他の支援機関との連携を深め、国等の事業を活用しながら、中小企業の経営基盤強化に向けて支援を強化して参ります。

2. 新規組合設立の促進

(1) 積極的なアプローチで組合設立を支援

中小企業組合が持つメリット、地域経済に果たす役割と重要性について、市町村や関係団体等へさらに普及活動を行い、組合設立の働きかけを強化するとともに、新たな組織化の発掘・育成を積極的に行って参ります。また、個人が創業する手段として活用できる企業組合については、協同組合の設立促進と同様にさらに普及を図ります。

3. 地域中小企業の経営基盤強化

(1) ものづくり企業等への支援

国の令和元年度補正・令和2年度補正事業である「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」の地域事務局として、補助金申請の審査や補助金採択者への検査等を行い、中小企業・小規模事業者が革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援します。また、山形県工業会の事務局として、山形県や山形大学等と連携しながら本県ものづくり産業が発展するための施策提言や人材育成等を実施して参ります。

(2) 中小商業・サービス事業者等への支援

「山形県商店街振興組合連合会」の事務局を受託し、商店街組合等が実施する商業活性化のための事業を支援して参ります。また、地域においてスタンプ・ポイントカード事業を行う組合・団体で組織する「山形県スタンプ事業運営連絡協議会」や共同店舗組合で組織する「山形県共同店舗運営協議会」の事務局として商工団体等と連携しながら支援を進めて参ります。

(3) 雇用・労働関係事業の推進

若者の職業意識の醸成やキャリア教育、就職支援及び若年者の職場定着等の推進を図るため、雇用・労働対策面における施策としての「山形県若者就職支援センター事業」、「庄内地域若者サポートステーション事業」等を受託し、山形労働局及び山形県と協調しながら若者の雇用・労働対策事業を推進して参ります。また、企業におけるワークライフバランス及び女性の活用を促進するため、山形県より「女性活躍・就労支援事業」を受託し、女性を雇用する企業の発掘及び職場環境の改善、制度の周知・広報を行って参ります。

4. 中央会職員の資質向上

(1) 職員の育成と資質向上

職員の資質向上のための研修を、内部研修と外部研修を組み合わせながら役職層毎の研修などを体系化・計画化し、創造性や提案能力の高い指導員を育成、また、資格取得を進めるなど中小企業や中小企業連携組織の関係者からの要請に応えられる態勢づくりを構築して参ります。